



災害対策マニュアル

～東日本大震災から学んだこと～

J | L 東北・北海道ブロック

はじめに	1
第1章 東日本大震災の体験談	
あいえるの会	2
福祉のまちづくりの会	3
CILもりおか	4
CILたすけっと	5
まとめ	7
第2章 防災の基礎知識	
自立生活センターIL-ism 岡本 直樹	
自立生活センターPing青森 佐藤 広則	
CILもりおか 川畑 昌子	
1. 日頃の準備	8
2. 地域との連携	10
3. 地震直後の対応について	10
4. さいごに	11
第3章 CIL(事業所)の対応	
CILさっぽろ 岡本 雅樹	
あいえるの会 橋本 広芳	
自立生活センターほっとらいふ 梅津 洋治	
1. 東日本大震災の被災地に於ける直接的・間接的に受けた影響事例	12
2. 東日本大震災時下での被災地CILの対応事例	14
緊急連絡シート紹介	16
市への要望書例の紹介	17
3. 東日本大震災体験者から学ぶ、CIL(自立生活センター)の対応	18
第4章 障がい者の避難について	
CILさっぽろ 勝又 文博	
福祉のまちづくりの会 遠藤美貴子	
障がい者自立生活センターフリーワールド 中島 幸生	
日頃からの対策	21
緊急時の対応	21
まとめ	22
おわりに	23

はじめに

2011年3月11日午後14時46分に東日本大震災という想像を絶する災害に日本は見舞われました。そして、多くの方が亡くなりました。

JIL東北・北海道ブロックには、被災された仲間がいます。大変な環境の中、困難を乗り越えてきました。その体験を残したいと考えました。

日本は、地震や台風の多い国です。災害はどこの地域でも起こりうることです。他人事ではなく、明日は我が身です。災害に備える必要があります。

このマニュアルは被災されたCILの方たちの実体験を基に構成されています。「東日本大震災の体験談」、「地域との連携」、「CIL(事業所)の対応」、「避難について」、の4章から成っています。実際に起こったことをまとめてあるため、災害が起こるとどうなるのか、どんな対処ができるのかを知ることができます。そして災害に備える事ができます。

このマニュアルを参考にいただき、各地のCILでその地域にあった的確な災害対策を講じることで、自分自身や障害を持つ仲間、介助者の命を守ることができます。災害時にはCILも被災者支援の拠点となります。

このマニュアルを活用いただき、「備え有れば憂い無し」の精神で、防災の一助になれば幸いです。

JIL東北・北海道ブロック一同



あいえるの会 橋本広芳さんの体験

あいえるの職員、会員、介助利用者、派遣ヘルパー等関係者一同の安否の確認を行う。会の事務所や各事業所の被災状況の確認を行う。郡山市全域の様子や福島県全体の被災状況を確認すると共に、県内5ヶ所のILセンターと連絡を取り合う。郡山市内で一人暮らしをしている障害者の為に緊急避難所を設置して欲しいと申し入れる。

市内の香久池（かぐいけ）という所にある障害者福祉センターが避難場所として利用されることになる、ここは1ヶ月程利用され、日々の介助は集団対集団の特殊なローテーションが組まれることになった。この間、ILセンターとしての機能を果たせないという旨を会員や関係者につたえる。あいえるの会の役員の一部が、関西と関東の関係機関に出向き被災状況の報告や、応援や支援の要請、挨拶回りに出向いた。

事務機能の復活や、各自においては日常生活の復活へ努力が進められていた。あいえるの会の理事長や郡山市内、県内の各事業所の責任者が連携して4月上旬に「JDF被災地障害者支援福祉センターふくしま」が立ち上がることになる。

全国各地から障害者の方をはじめ、様々な方が応援に駆けつけてくださった。これは現在も続いており実に多くの方のご支援を頂き、熱き交流ができたことは本当に感謝である。震災の被害や原発事故等の影響によりヘルパーの大幅な人手不足を招いている。色々な時に色々なところで、ヘルパー募集をしているが、人手不足がまだまだ続いている。

あいえるの会としては、その後度々緊急会議を開いたりしていたが、震災後半年の間、月に1回または、2回、全員会議を特別に招集し、緊急対応策等について話し合いを続けていった。

郡山市内で震度4以上の地震が起きたときには一定の場所に避難することを確認すると同時に、理事長以下各自間の緊急連絡シートを作成した。

震災1年後、郡山市内の障がい者関連団体8団体がバリアフリーの避難所を設置して欲しいとの要望を行う。

震災からおよそ1年後に、「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」とは別に様々な交流や学習が自由に幅広く行っていくために「交流サロンしんせい」が関係者の努力により設置される。



福祉のまちづくりの会 遠藤美貴子さんの体験談

3月11日、2時46分地震発生時、私達は生活介護を利用のため、職員と共に皆で外に逃げ出す事が出来た。事務所の関係者には怪我はなかった。

事務所の判断で利用者の帰宅の移送を行い、自分で帰宅できる人に関しては、帰宅してもらった。単身生活の介助の必要な3名に関しては事務所の判断の上、生活介護事業所に一時避難をした。すべてに関し、事務所の判断が正しかった。

市役所からの安否確認は来なかった。いくら慌ただしかったにしろ、障がいを持つ人や老人・母子家庭・父子家庭・大きな施設に対しては、一言でいいので安否確認が必要だった。町内会では安否確認をしたとのこと。私たち自身が町内会の組長さんとの連絡不足のため、逆に迷惑をかけてしまった例もあった。

民生委員については、対応がなかった。時が過ぎて町中で会った時、声をかけられた程度だった。訪ねて来たかは確認できていない。

避難場所については、今回のような大きな災害があった場合は、誰しもあわてるのだから、各地域に福祉避難所の様な場所を普段から作るべきである。

〈必要なこと〉

- ・スロープ、車椅子トイレ、点字ブロック、手話通訳の出来る人
- ・ベッド、マットレス、暖冷房完備（体温調節が出来ない人用。命にかかわる。）
- ・テーブル 例えおにぎりやお茶だけでも障害を持つ人はテーブルがないと大変な時もある。
- ・お風呂、ウォシュレットのトイレ

Sさんの体験 南相馬市小高町に住むSさん

脳性まひ、電動車椅子、震災発生時から隣町の小学校の体育館に避難した。しかしその避難所には、ストーブが2つだけ。重度障害者の彼女は、夜通し車椅子に座り続けていた。横になれるベッドもなく、寒さに震えていた。障害者用のトイレは一つあったけれど、人がいっぱい避難者がたえず使っており、排尿に時間のかかる彼女は、後回しにされた。

介助者も居ず、周りの人に声も掛けられず、ただ車椅子に座っていた。水分を控え、食べ物も控えた結果、トイレの回数が減ったが、足に浮腫みが出て、腫れ足首が40センチにもなり、もともと悪かった股関節は、激痛が走るようになっていた。三か所の避難所を転々としたが、どこも同じようにトイレの問題、寒さの問題、ベッドの問題、そして介助の問題とで車椅子に座り続ける生活が2週間続き、それに耐え切れず、新潟に避難していた私たちに連絡が入った。今現在、私たちが借りた新潟県新発田市の避難所で生活をしている。

障がいを持つ人の災害時における介助の問題、避難の問題は保障されておらず、課題が大きい。震災当時は、ガソリン不足でヘルパーも来れず、地震や原発事故の行方も心配で、私たちは緊急に昭和村と新潟県新発田市で3週間避難生活をした。

そのため、メンバーの一人が3月分の重度訪問介護の時間数がいつもの時間数より32.5時間超過してしまいました。しかし、田村市に変更申請書を窓口に出しようとしたら、「さかのぼっての変更申請はできない。」と受け取り拒否されました。その後、田村市長宛てに手紙を書き変更申請書を郵送したところ、却下になり、審査請求をした。結果を待っているところです。

東日本大震災から 2011.3.11 ~

3月11日~4月30日

14:48 地震発生。1時間後より、近場の利用者宅をヘルパーさんが自主的に安否確認。遠くの利用者宅には家が近いヘルパーさんが自主的に安否確認。

余震が続く中を、介護継続。停電の中を、ヘルパーさんの好意で利用者宅に空白時間も早く来てくれたりした。その後、燃料不足で、日常的な介助派遣が難しいところを、利用者とヘルパーさんの家の近い緊急シフトを組んだり、ヘルパーさんは片道40分、50分を自転車や徒歩で、利用者宅に通っていただいたりした。

利用者さん、帰省11~13日までだったのを14日に延長。更に17日まで延長してもらい、その間にシフト調整。家族同居者への介護はなし（利用者の方から事情をわかって来なくていいと言われたケースが多い）とし、単身障害者4名のみ介護派遣。

- 利用者さん17日帰宅。余震の心配があり朝夕2時間ずつの空白をなくし3月に限り24時間介護体制とする。
- 利用者、12日より4~5日間ほど、6時間分自費介助で、空白なく24時間介護体制としてもらった。ガソリンの供給が安定するまで、ヘルパーさんといっしょに徒歩25分で通勤。
- 県の大型施設（盛岡）に、沿岸被災地の障害者受け入れるため、普段の重心児童ショート受け入れストップとなり、福祉有償運送利用者である重心児童の居宅介護（7時半~15時）をお願いされる。専従ヘルパー2名で対応。3月第3週~4月第1週までの間に7~8回。
- 社福法人の通所施設で利用者の送迎をしているが、14日から自力で来る人のみ受け入れるとのことで、当事業所に送迎依頼あり。月1回の移動介護利用者ご家族からの依頼。断れず、3日間だけハイエースで送迎。全国、広域協会などから支援いただいた燃料で乗り切った。30日頃からどこのスタンドも平常営業に戻る。
4月中旬より、被災地障がい者センターいわての活動が始まる。



震災を経て

大震災を経験し、考え、話し、曲りなりにも多くの人たちと行動してきたと思っている。今、あらためて状況の羅列だけでなく、当時思っていたことも含めて発災、そしてそれから数日の動きを書いてみたい。

1. 発災当日

2011年3月11日14時46分。C I L たすけっと事務所での会議中、静かに始まったその揺れは電動車いすが前後左右に倒れんばかりの揺れへと変わっていった。天井の蛍光灯がぶら下がり、窓ガラスが割れ、書棚が倒れた。私の電動車いすは重いタイプであるため、転倒することはなかったが、簡易電動車いすは、転倒の危険があり、スタッフが抱えるように押さえていたのを覚えている。倒れずとも何も退避行動・退避体制が取れなかったことは怖かった。

揺れがおさまった後、スタッフ全員の無事を互いに確認し、事務所内の状況確認、事務所周辺の状況確認、利用者をはじめ、各自安否確認を行った。独居の利用者に事務所へ来てもらったり、ヘルパー・スタッフのうち、家族のもとへ帰っていただいたり、とにかく、その時にできることをしていたように思う。

事務所の前の道は随所にわたって、陥没と隆起しており、信号機も消えていた。尋常ではない状況におののきながらも、当事者スタッフは、避難所へ向かった。その時も含めて、自分の家族、地元も被災しているという状況のなかで、いちばん過酷な時期を支援体制、介助体制をサポートしてくれたスタッフに心から感謝している。

私は、私が住む地域の指定避難所に向かった。途中猛烈な雪で雪だるまのようになりながら地域の指定避難所（小学校体育館）につくと雪を払うタオルを渡され、大方の雪を払い、片隅でまんじりとせずにおいた。

ほどなく、たすけっとの当事者スタッフがヘルパーとともに来た。だいぶホッとしたことを覚えている。避難所には続々と避難者が来る。それも我々と同じくいろいろな意味でせっぱつまった状況で。そんな中で避難所がごった返す前にトイレに行くこと。それが唯一、当初思っていたことだ。あとはまんじりともせずにようと。

広いトイレは校舎にしかなく、体育館から校舎へと渡らねばならない。人の列を分けながら、トイレに向かった。トイレでは、水が止まっているためにバケツの水で流したことを覚えている。

体育館の元居た位置に戻ると、その後5時間後にたすけっと事務所へとトンボ返りするまで、そこを動くことはなかった。避難から3時間が経った頃、さしあたっての安否確認などを終えた健常者スタッフが合流した。ありがたかった。そのころになると、日は沈み、仕事や日中の活動から戻った人々で体育館はごった返した。ラジオからは各地の状況、津波警報が流れている。水、毛布、おにぎり、バナナが配られる。取りに行かねばならない。スタッフが取ってくれた。ほかの人は頼めただろうか、と考えるが難しかったらと思う。関係性が薄かったためだ。

あれからだいぶ経って、今、強調して語っているのがまさにこの部分だが、まったく不十分であったと思う。ごった返す避難所の中で、一夜を越すのは難しい。22時になろうとする頃、同じようにほかの小学校へ避難していたメンバーがたすけっと事務所へいることを知り、私たちも合流したのである。事務所へ向かう途中で私のアパートから服や毛布、雑貨などをもっていった。事務所が避難所になった。

当事者6名、健常者5名で事務所の奥、相談室として使っていた部屋で毛布にくるまり、反射式ストーブで暖を取り、ラジオに耳を傾ける。ラジオから津波の被害が流れていた。

夜明けとともに、部屋から出て、朝食をとる。安否確認と物資調達をする。これからどうなるのか、どうするのか、不安は尽きなかった。その日の夕方には電気が通った。

電気がついた瞬間、みんなで拍手をした。情報を得ようとテレビをつけると、揺れと波の映像。その時初めて見た。皆言葉を失った。

2. 避難生活から支援活動へ

ライフラインの寸断でアパートへは戻れなかった。また、ヘルパーも約半数が家族や交通、ガソリンの不足などで、介助に携われない状況であったため、事務所で寝泊まりすることを決めた。

その頃は、自分が何ができるか、何をすべきなのかということ絶えず考えていたように思う。何度もスタッフで話し合いを持ち、食糧の調達、安否確認、情報収集・発信。東京を中心に全国からの物資を受けて、お届けする活動を始めるときも「できることをしたい」という思いが強く、被災しての心労、ストレス、介助も回せていない状況で、物資提供ができるのか、との意見もあった。そうした状況にどれだけ向き合っていたか、ということについては大きな反省が残る。ちゃんと話を聞いていたのかと。

「できること」。物資の受けどころとして活動すること、障害者の被災状況、ニーズを把握すること。私も避難できなかった避難所へいき、情報を聞き取った。県内のヘルパー派遣事業所、役所、相談支援事業所、入所施設。連絡がつく限り情報を聞いた。この動きが、のちの被災地障がい者センターへとつながっていくのである。

3. 震災を経て

今、こうして順を追って、改めて振り返ってみても、災害時、特に発災直後における、いかに自分が支援を受けえる環境（つながり）をつくっていくのか、というのが重要であることは間違いない。そして震災時にそうしたものがあつたのかと言えば、避難所でのことを見ても明らかなように乏しかったと言わざるを得ない。今もってである。

自立生活センターということで考えていくと、障害者はもとより、健常者スタッフも同様に被災をする。そう考えると、同地域の団体との関係性を構築していくことも当然ながら重要になってくると思う。



まとめ ～大規模災害発生時における避難のあり方について～

1. 緊急時の対応を協議

2011年3月の東日本大震災において、より多くの割合で障害者・高齢者が亡くなってしまったことは痛恨の極みであったとともに、災害弱者たらしめられていることが浮き彫りとなった。これは差別である。

私たちは、大規模災害の発生時に、いかにして命を守り、危険から遠ざかり、安全を確保するのか、ということが課題である。

大震災発災直後には、すべてのライフラインが寸断されたこともあり、避難所へ向かった。が、災害の種類、おこった場所・時間の違いなどによって、指定されている避難所が異なる場合もあるため、その場所の確認が不可欠である

そして、多くの指摘がある通り、周辺地域は同様に被災しているため、当然ながら、健常者スタッフの居住地、家族等も同様に安否確認や避難対応などをする必要性も出てくる。このことも含めて平時から災害発生時の対応を協議しておく必要がある。

2. 避難について

震災時に避難所へ行ったものの、トイレや人の多さ、介助体制のなさなど、諸々の要因があり、6時間ほどで事務所へ帰ってきた。

帰る場所、他の避難場所がある（あつた）、ということも重要なことであつたが、避難できる場所、環境を整えることも重要である。避難所となる学校や公共施設のバリアフリー化や、バリアフリーではなくても、支援を求めうる関係性を構築していく必要がある。

かねてから言われていることであるが、個人レベルでは近所づきあいを通して存在を知ってもらうこと。団体レベルでは、地域交流・他団体連携などのつながりの構築。そして、行政との付き合い方も重要である。救援物資を団体や障害者宅へも届けうるシステムや、他地域からの人的・物的支援をいかに迅速にコーディネートするかという協議が必要となる。

自助・共助・公助といわれるが、上記のようなことも含めて、その具体的なことを協議しておく必要がある。

CIL たすけっと 及川 智



東日本大震災が起き、2年半が経過していますが、現在18,554人の死亡・行方不明者。マグニチュード9.0と、歴史に刻むような甚大な被害をもたらした大きな災害でした。減災・防災を考える意識は高まる中、全国の自治体でもマニュアルを見直す機会が増えています。私たちの幾つかのCILではいち早く、こういった取り組みに参画し、自分たちの声を盛り込んでいるのではないのでしょうか。とりわけ多くのマニュアルでは、まずは冒頭で防災の基礎知識が載せられているように重要な考え方だと思います。このセクションは、北海道、青森、岩手の3人が担当しまとめました。

震災前後の比較を基に、何を備えるべきか、何を心がければ良いか、大きく分けて3つの視点「1. 日頃の準備 2. 地域との連携 3. 地震直後の対応について（生活の場とCIL事務所内のそれぞれの対応）」で分かりやすくまとめています。少しでも参考になれば幸いです。

1. 日頃の準備

東日本大震災を受けて、震災時にどのようなものを準備すべきなのでしょうか。IL-ism、Ping あおもり、CIL もりおかのそれぞれで3つの質問をしました。

Q① 東日本大震災以前に防災に向けてやっていたことはありますか？

Q② 震災以降に準備しているものはありますか？（CIL）

Q③ 震災以降に準備しているものはありますか？（個人）

表1 防災意識（3つの地域の比較） 防災意識

団体	回答
Ping あおもり	①震災以前は危機感もなく、特に何の準備もしていなかった。 ②当事者と職員含めた連絡網を作っておく。 ③笛（命の笛）やブザーを身につける。常に携帯電話を手の届くところに置く。
CIL もりおか	①特段備えはしてこなかった。 ②CIL もりおかとしては、今後の自立生活プログラムで、「防災について。災害時について」のコマを設けて、皆で取り組んでいきたい。介助者研修でも伝えて行く。 ③個人的なことでは、必要最小限の持ち出し品を少しずつ揃えて準備をしておく。

IL-ism	①地震が起こる都度、防災の意識というものを感じているが、主立って準備しているものがないのが現状です。
	②特段、災害について団体内で話をできていないのが現状。また、人工呼吸器使用者対策として、自家発電機を購入するなど対策を講じる様申し入れを行い、自家発電導入補助金を交付という形で実現した。特に不安に感じるのが、冬場の災害対策。札幌では停電等の被害がなかったため、暖房器具として灯油ストーブが一般的だが、特別な準備をしていない。最近、室蘭・登別で猛吹雪により大規模な停電があり、発電機車を派遣するなど対応があった。冬の地震対策については、検討する必要がある。
	③個人的なことでは、地域の防災訓練に参加することや、地震保険に加入したことが上げられる。また、簡素な防災グッズを準備している。

3地域の比較を見ると私たち北海道、東北地方の人たちは、様々な地震を経験しているものの、直後は、大きな被害に戸惑い不安を感じていました。一方で自分たちの地域は安全だからというようにどこか他人事だったため、危機意識が足りなかったと感じます。それが2011年3月11日で一変、より身に染みて感じられるようになり、危機意識が一層高まりました。その中で、今回の震災の教訓として特に障害のある方が、日頃から準備しておいた方が良いものをいくつか以下の表にまとめています。ご参考まで。

表2 避難所等にあつたらよい準備物

〈なくて困ったもの〉	〈食料品〉
<input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> オムツ <input type="checkbox"/> ドライシャンプー <input type="checkbox"/> とろみ剤 <input type="checkbox"/> パッド <input type="checkbox"/> 防寒具・暖防具 <input type="checkbox"/> 反射式ストーブ（電池式） <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> ろうそく <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 煮炊き用のカセットコンロ・ボンベ <input type="checkbox"/> スプレー缶式コンロ・アウトドア用コンロなど <input type="checkbox"/> 灯油タンク <input type="checkbox"/> ガソリン専用の予備携行缶 <input type="checkbox"/> 予備トイレ	<input type="checkbox"/> 3日分の備蓄 <input type="checkbox"/> 消費期限3年ほどの様々なレトルト食品 <input type="checkbox"/> 保存できるペットボトルの水 <input type="checkbox"/> 特別食が欲しかった
	〈医療〉
	<input type="checkbox"/> 医療的ケア <input type="checkbox"/> カテーテル <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 血圧計 <input type="checkbox"/> 薬 <input type="checkbox"/> 服薬入手情報 <input type="checkbox"/> ポンプ式呼吸器
	〈その他〉
	<input type="checkbox"/> 家庭用電源が使える自動車 <input type="checkbox"/> 車から充電できる機器。 <input type="checkbox"/> 自家発電機の整備 <input type="checkbox"/> 車椅子等の予備バッテリー <input type="checkbox"/> 笛（命の笛）やブザー <input type="checkbox"/> 単3乾電池 1ダース（携帯電話用充電器、懐中電灯、ラジオ、反射式ストーブ用に） <input type="checkbox"/> 単3を単1にするアダプタ

表3 確認事項

〈被災地の課題：やって欲しかった事〉	〈3つの地域でやった方がよい事〉
<input type="checkbox"/> 安否確認 <input type="checkbox"/> 自治会との連携 <input type="checkbox"/> 避難訓練 <input type="checkbox"/> 居住地の「防災マップ」の周知	<input type="checkbox"/> 耐震耐火の確認 <input type="checkbox"/> 家具の固定 <input type="checkbox"/> ガラスに飛散防止フィルム <input type="checkbox"/> ガス・灯油業者の連絡先の確認 <input type="checkbox"/> 凍結時期に備え、給湯器などの水抜き方法の確認 <input type="checkbox"/> いつもお風呂に水をためておく <input type="checkbox"/> 灯油のこまめな補充

現在、南海トラフ地震など、日本全国どこで災害が起きてもおかしくないというような様々な予測を地震学者等がなされ、メディアなどで取り上げられています。一般的な視点と障害者の視点で、日頃から「準備」しておく必要があるのではないのでしょうか。

2. 地域との連携

震災前は、いずれの地域を比較しても地域との連携は積極的にしてなかった様です。今回の震災をきっかけに週に一度事務所周りでゴミ拾いをしている方、ご近所で毎日欠かさず挨拶をして、声をかけてもらえる関係になっている方、町内会の加盟、地域の避難訓練に参加するなど少しずつではあるが、草の根的に取り組むようになってきており、CILが普段から行なっていくべきで、地域に根付く活動をしていくことが大変重要です。今後、地域とのつながりを持つためには、以下の活動を参考にしてください。

- 地域の防災訓練などに積極的に参加する
- イベント（祭り、地域の掃除など）に参加する
- 日ごろから、近所に挨拶をするなどして存在をアピールする

また自治体への関わりについては、地域によって異なりますが、共通点として災害時要援護者支援の登録です。高齢者世帯へはかなり浸透しているようですが、障害者についてはまだまだ不十分なので登録をするよう呼び掛ける必要があります。札幌では、地域自立支援協議会や市独自の当事者委員会に参画しているなど、行政と連携していくことの必要性があります。行政と連携していくためのポイントは、「①行政が募集する公的な委員会の委員公募に関する情報を得るようアンテナを張る ②参加できるとなれば、積極的に自分の意見を表明していく（特に当事者視点に立つ） ③会議でイニシアチブを取っていく。（この人に言えばしっかりやってくれると思わせる位に） ④行政とパートナーシップを取りつつ、間違っている事は間違っていると意見をしていくことも必要」このように各CILが防災に限らずあらゆる計画に参画することはとても重要です。

3. 地震直後の対応について（生活の場とCIL事務所内のそれぞれの対応）

地震が起きた時に自分がいる場所によって対応が違うことがあります。ここでは、①生活の場と②CIL事務所内の2つの場を想定して考えてみました。①と②について3つの地域でそれぞれを比較したところ、地域による大きな違いはありませんでした。共通点と

すれば冬期間に震災が起きた時どうすべきか、というのが切実な問題です。早急にこの点について考える必要があります。（この点については今後の課題）

一般的には、予め避難経路を確認しておくことが重要なのは指摘しておくが、室内であれば①身の安全、②火の元の確認、③家族の安否確認、④靴・スリッパを履く、⑤逃げ道を確保、⑥隣近所の安全を確認、⑦ラジオで情報収集、⑧非常持出品を準備。倒壊や津波の被害の危険性が高い場合のみ避難します。外出先も同様のことが言えますが、既に様々な地域でまとめられているため、そこはそちらにお任せして、ここでは割愛させていただきます。

私たちにとって最も重要な点のみを抜粋すると、①について特に重要だと感じるのは、24時間の介助保障が確立していない地域で重度な障害者が一人にいる時に地震が起きることです。既に皆さんの団体で何度も交渉をし続けている方も大勢いると思いますが、今こそさらに本腰を入れて介護保障の確立をしていくよう力を入れる必要があります。地震対策という視点で突くことは、交渉の1つであるのではないのでしょうか。②については、多くの被災地からの報告で避難所では、障害者が生活することは難しくCILの事務所自体が避難所的な機能をとっていたとあります。寝泊まりができるような準備やある程度の備蓄など環境整備が必要です。また避難所登録を予めしていれば物資なども確実に届くなど万が一の時に対応することが可能となります。

4. さいごに

このセクションでは、主に防災の基礎知識ということでもまとめました。私たちがまとめた視点は、災害のみならず日頃から障害者がどう地域で暮らすのか、生きたいのかを見つめ直すことは、とても重要です。防災を意識すると日頃のCILの活動がとても重要で、改めて大きく左右するものだと感じました。今後は、災害時の障害者、介助職員又は職員同士の連携の取り方について震災を踏まえ検証していくことや、ILPの中で「防災・災害時について」取り入れていく事を検討しています。震災があるから地域で生活できないという声があります。だけどそうではなくて地域では、もっともっと自由に楽しい事がいっぱいある。辛い事も地震で怖い事があるかもしれないけど、日頃から備えていれば安心だよと、このマニュアルが地域移行の足かせを解放するものになればと思います。



～的確なC I L対応に繋げるための考察～

1. 東日本大震災の被災地に於ける直接的・間接的に受けた影響事例

〈事例紹介の目的〉

今後起こりうる東日本大震災級の災害に於いて、東日本大震災体験者から学ぶべき精神的、物理的な備えは不可欠です。今も続いている、J I Lを中心とした全国C I LやD P I日本会議、J D Fやゆめ風基金との連携による支援活動は、多くの被災障害者の命をつなぎました。このような救援ネットワークに、被災地域のボランティアと一緒に支援の輪を広げ繋げていくために、私たち被災地C I Lはどのような考えをもって、どのような行動をとるべきかを考える良い規範となればとの思いから、障害当事者が大震災で体験した様々な事例紹介を、第3章のはじめに示しました。

東日本大地震で受けた直接的・間接的な被害事例	
1	津波に襲われ、逃げられなかった在宅障害者が死亡。津波被害は、住宅の流失などによりヘルパーやその家族にも影響を及ぼした。
2	高齢の親と障害者（シャリコマリートルス病）が、家族に置き去りにされた。
3	揺れの強かった地域の在宅重度障害者は、倒れた食器棚やテレビ・家具類など、また、照明機器の落下等に阻まれ、避難路の確保が難しく簡単に逃げられない。
4	介助者は、当事者が乗っている車椅子が倒れないように支えるのに必死だった。
5	簡単に逃げ出せない重度障害者や身体の不自由な高齢者は、家に取り残された。
6	ガソリン不足によって訪問ヘルパーの交通手段が絶たれ、訪問介護等を必要とする障害者が孤立する事態が起こる。
7	センタースタッフや介助スタッフの家屋の崩壊や破損により避難所へ避難。
8	地震直後に、停電に見舞われた。（地域によって、1日～3日間程）
9	停電によって、約1ヶ月間ほど断水が起こった。（期間に地域差があり）
10	震度4から震度5程度の強い余震が断続的に来るため、肉体的な疲労もあるが、精神的な疲れで体調を崩した。余震の度に、恐怖心がよみがえり身体が硬直してしまった。
11	〈その他、停電によって困ったこと〉 エレベーターが止まる / 固定器電話や携帯電話、パソコン等の通信網が絶たれた / 温風ヒーターで暖が取れない / 喀痰吸引の為に吸引器具が使えない / 酸素呼吸器が使用できない / 携帯電話や電動車椅子などの充電ができない / ベッドのエアーマットの空気圧が下がってしまった / 電磁調理器や電子レンジが使えない / 夜間の灯りが無い / ガスや水道などが途絶えた / 暖房に必要な灯油が不足する / 流通機能がマヒ / 生活用品の不足
12	原子力発電所の放射能漏れによって、近隣住民は大規模な緊急避難を余儀なくされる。
13	原発事故による放射能汚染のため、市内の病院医師や看護師等の医療関係者の避難により、病院が機能しなかった。唯一機能した公立病院は、患者が殺到し野戦病院さながらであった。

14	避難先の病院から自宅へ戻るも、病院での院内感染により半年後死亡する。二次的な被害ケース。
15	不自由な避難場所へ避難した障害者や病気を抱えた高齢者には、体調を崩し亡くなられた方も多く、また避難所暮らしが長く続く生活で、そうした二次的被害で亡くられる方も見受けられる。
16	物資が届かないことによるガソリン不足等により、ヘルパーの派遣が10日間中断した。
17	原発事故により、職員やヘルパーの県外への避難を実施した。
18	放射能の影響で、原発事故の拡大への不安が日に日に増していった。
19	〈重度障がい者に対応できる避難場所が、以下のような理由で確保できなかった。〉
20	生活介護と就労支援B型事業所は、ガソリンが入ってこないため、送迎などができず休業状態になった。同じ様に、訪問系利用者への介助派遣が困難になる。
21	訪問介護利用者と職員及び家族の方々が、新宿区の戸山サンライズへ一時的に集団避難した。
22	大きな揺れの直後停電に見舞われた。アパートの住人に配慮しオール電化にしていたため、石油ストーブなどで暖を取る手段がなかった。
23	褥瘡防止用のエアーマットの空気がだんだんなくなるなど、寒さに震えながら不安な夜を抱え過ごした。
24	地震の影響で、崖崩れや道路に地割れが出来たり、路面がゆがむ等の被害のため道路が寸断され、在宅障害者宅へ介助者がすぐに訪問できなかった。急ぎよ、自転車などで駆け付けようとしたが、道路の地割れや歪みがひどく、在宅障害者宅へ訪問するのにかなり難航した。
25	ヘルパーの中には、市街地から大きく外れた地域からの出勤者もいるため、地震による路面の地割れや歪み被害だけでなく、ガソリン不足の影響がひどく出勤に大きな弊害が出た。また、小さな子供がいる介助者の家族の事情などで、避難を優先せざるを得なかった人もいる。



2. 東日本大震災時下での被災地C I Lの対応事例

〈重複事例紹介の考え方〉

C I L 対応事例紹介にあたり震災直後、被災地C I Lのとられた行動パターンには、かなり類似した形態があり、文章的に同じような意味合いの重複表現がでできます。

それは、今後起こり得る大地震の各被災地の地域性に起因する想像もできない様々な被害状況が想定されるため、その被災地状況にあった的確で細やかな対応に繋がられる指針になればとの思いと、微妙なニュアンスの違いを感じ取ってもらうため、あえて重複掲載しました。

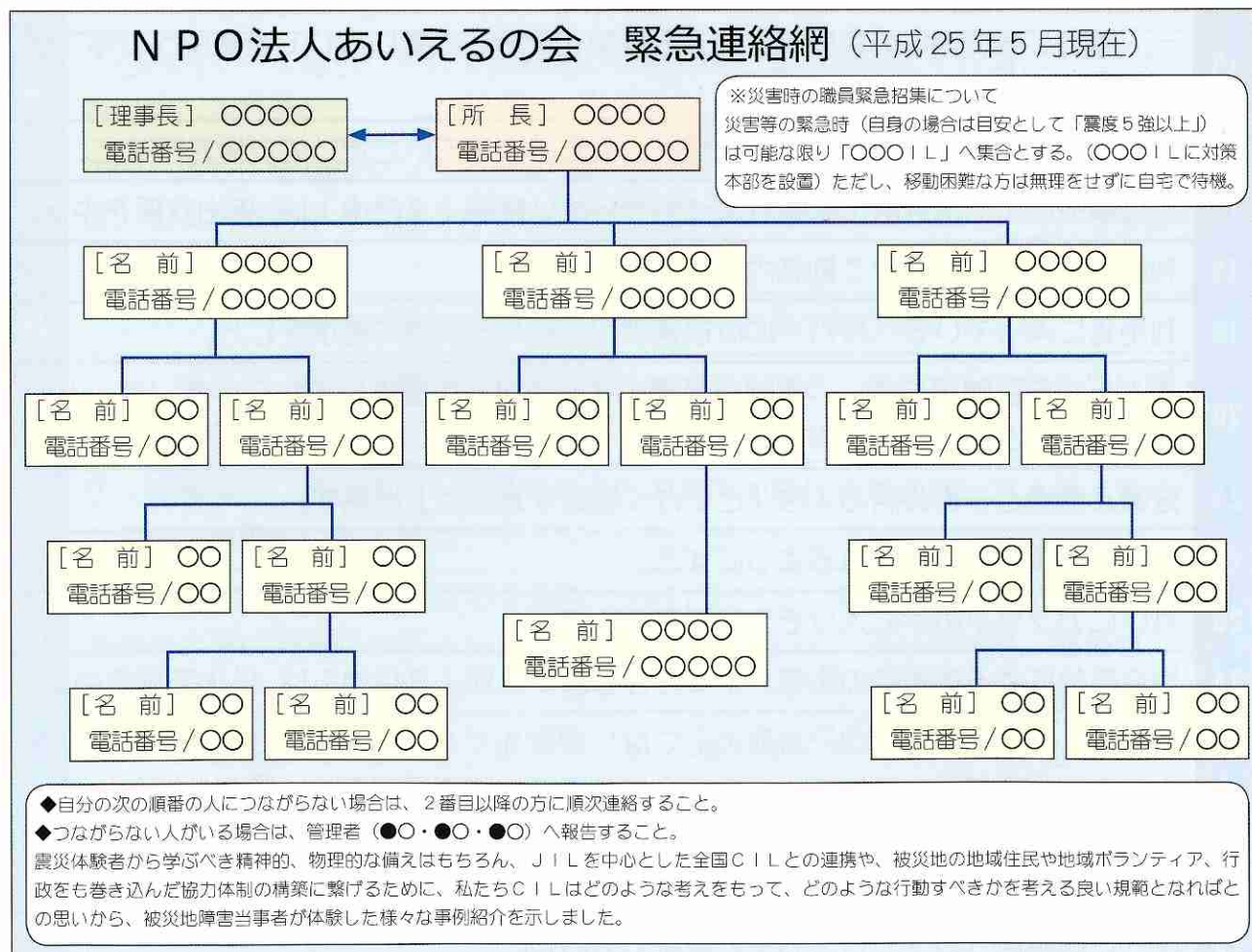
今後起こりうる東日本大震災級の大災害に於いて、東日本大震災体験者から学ぶべき精神的、物理的な備えはもちろん、J I Lを中心とした全国C I Lとの連携や、被災地の地域住民や地域ボランティア、行政をも巻き込んだ協力体制の構築に繋げるために、私たちC I Lはどのような考えをもって、どのような行動すべきかを考える良い規範となればとの思いから、被災地障害当事者が体験した様々な事例紹介を示しました。

被災地C I Lの対応事例	
1	C I L 職員、会員、介助利用者、派遣ヘルパー等、関係者一同の安否確認を行った。
2	C I L-事務所や各事業所等の確認を行った。
3	郡山市全域の様子や福島県全体の被災状況を確認すると共に、県内5ヶ所のI Lセンターと連絡を取り合う。
4	郡山市内で一人暮らしをしている障がい者の為、緊急避難所を設置してほしいと役所に申し入れる。
5	市内の障がい者福祉センターが避難所として、利用されることになる。福祉センターは、1ヶ月程利用され日々の介助は集団対集団の特別なローテーションが組まれることになった。
6	I Lセンターの機能が果たせないという旨を、会員や関係者に伝えた。
7	C I L 役員の一部が、関西と関東の関係機関に出向き、被災状況の報告や応援・支援の要請などの挨拶回りをした。
8	法人理事長や、郡山市内・福島県内の各事業所の責任者が連携して4月上旬に「J D F 被災地障がい者支援センターふくしま」が立ち上がった。
9	大震災直後、利用者の安否確認を電話と訪問で行った。生活介護利用者の安否確認は、通常の3倍の時間がかかったが、なんとか全員を自宅へ送り届けた。職員は、電話が通じないため、自分の家族の安否確認もできない中、なんとか業務を終え帰宅した。
10	アパートのエレベーターが止まってしまい、帰れなくなった生活介護利用者のため、生活介護のスペースを臨時の避難所にすることを決め、職員を含め5名がその日から泊まり込みに入った。原発事故により、一切の物資がいわき市に届かなくなったため、食料品やガソリンが日に日に不足していった。いわき市民33万人の半数が市外に避難していった。

11	法人本部は、集団避難を行うことを決め、利用者と職員に「避難する」「残る」の意思確認を3日ばかりで行った。「残る」選択をした利用者への訪問介護を継続するためにも、東京に集団避難するためにも、ガソリンの確保が急務であった。そのために3月16日にメールで全国に「ガソリンを送ってほしい」「避難先を確保してほしい」の2点を訴えた。その結果避難先が確保されるとともに、17日には広島から、18日には静岡からガソリン500リットルが陸路リレー方式で届いた。東京に避難した後も、東京でガソリンを調達し、3日ごとにいわき市に搬入し、残ったヘルパーには3日間で7リッターのガソリンを3週間提供し続けた。
12	大震災直後は、C I L 関係者自身の安全確保が最優先だった。介助職員も含めたC I L 関係者のライフラインの確保、健康状態の維持管理に努めた。また、C I L が支援している障がい当事者（脳性マヒ）が、往復60キロ程離れたところで自立生活をしていたので、CNがすぐ安否確認に向う。 住んでるアパートの揺れがひどく、当事者と女性介助者2人だけでは何もできず。居住している地区の避難場所は、とても重度障がい者が避難できるような場所ではなく、すぐ引き返してこなければいけなかった。幸い時間を置かず、近所の人から小さな石油ストーブを貸してくれて、すぐに暖が取れ助かった。しかし、食材や暖を取るための灯油の確保もままならなかった為、介助者2名とCNの3人体制で寝泊まりし対応。
13	照明器具やろうそくなどの貸出をした。
14	避難先から、避難していない人たちに電話し情報把握に努めた。
15	一人暮らし等の方には訪問の上、安否確認を実施。必要に応じて避難所への移送を実施。
16	ヘルパー派遣が一時困難になった際は、避難所に来ていただいて支援を行った。
17	原発事故による放射線の影響がよく分からない時期（3月中）は、外出支援を中止。
18	利用者の状況に合わせて勤務内容を変更した。
19	利用者に入っているヘルパーには被害状況を調べるように指示をした。
20	本人への安否確認を行い、家族など周辺状況の対応を優先してもらった。が、十分であったかといえ、反省が残る。
21	妊婦と若者と子供の居る人は「とにかく避難すること」と話す。
22	常に居場所の連絡を入れるようにする。
23	互いにガソリンの手に入りそうな所を教えあう。
24	原発事故による放射線の影響がよく分からない時期（3月中）は、外出支援を中止。
25	その他、利用者3名が自己避難の形になり避難先でヘルパー時間が超過しその分を1名の利用者が田村市に認めてもらえず福島県に審査請求をし、県からは差し戻しの判決を受けどうにか認められたのが、2012年の2月末でした。ちなみに田村市以外の各市町村は利用超過分を認めていました。
26	障がい当事者へのサービス利用の継続に努める。

27	障がい当事者生活支援のためのサポートシステムの確保。
28	介助ローテーションの確立。
29	全国各地から、障害者の方をはじめ様々な方々が応援に駆け付けて下さった。これは、現在も続いており実に多くの方のご支援を頂き、熱き交流ができたことは本当に感謝である。
30	震災の被害や、原発事故等の影響によりヘルパーの大幅な人手不足を招いている。色々な時に、色々なところでヘルパー募集をしているが、人手不足はまだまだ続いている。
31	当法人では、その後、度々緊急会議を開いていたが、震災後半年間は、月1回または2回の全員会議を特別招集し、緊急対応策等について話し合いを続けていった。
32	郡山市内で、震度4以上の地震が起きた時には、一定の場所に避難することを確認すると同時に、理事長以下、各職員間の緊急連絡シートを作成した。(別紙1)
33	震災1年後に、郡山市内の障害者関連の8団体が、バリアフリーの避難所を設置してほしいとの要望を行う。(別紙2)
34	震災からおよそ1年後に、「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」は、避難されている障がい者が、様々な交流や学習を幅広く行っていくために、「被災障がい者交流サロンしんせい」をオープンする。

緊急連絡シート紹介



市への要望書例の紹介

〇〇市長 様

障がい者福祉に関する8団体共同要望書(案)

日頃より〇〇市の障がい福祉の向上にご尽力いただき、誠にありがとうございます。さて、先般〇〇市におかれましては、市内の障がい者団体等8団体に対してヒアリングを実施していただいたところです。

各団体からの様々なお話をお聞きいただきたいと思います。それぞれ抱えている課題や、要望を一つひとつ真摯に受け止めていただいたことと存じます。

しかし、この度の東日本大震災の被災を受け、緊急時における避難及び避難生活、そして災害時下における生活の困難さを強く感じました。また、緊急時に向けては、障がいの種別を越え、共通の課題に向けて取り組まなければならないことを学びました。

そこで、この度ヒアリングを受けていただきました8団体が集まり、共同で下記の点について、改めてご要望させていただきたいと思っております。

各団体が共同でまとめさせていただきましたものであることを踏まえ、ご検討のほどよろしくお願いたします。

- 〇〇市の災害応急対策における障がい者支援の充実について、下記の点の取り組みをお願いします。
 - 災害等の緊急時に、避難が困難な、あるいは避難に支援を要する障がい者等についての避難支援、情報伝達手段の確保及び安否確認に関する具体的なシステム作り。
 - 福祉避難所の設置または、避難所のユニバーサル化、及び避難所生活に必要なハード・ソフト両面に渡る支援。
 - なお、以上については多様な障がいに配慮したものにすること。また、その際には、各障がい者団体等へ話し合いの場を設けて下さい。
- ヒアリングの際の各障がい者団体等の要望事項、およびそれに対する〇〇市の回答または結果について公表して下さい。
- 平成24年度から、相談支援事業について大幅な見直しが行われますが、業務の増加により十分な相談支援体制が整わなくなる懸念があります。〇〇市として、相談が必要な方が十分に相談が受けられるように、相談支援体制の拡充を図っていただくと共に、見直し内容について障がい当事者、事業所等への周知をお願いいたします。

平成 年 月 日

〇〇市手をつなぐ親の会	会 長	〇〇〇〇
〇〇 盲人協会	会 長	〇〇〇〇
〇〇聴力障害者協会	理事長	〇〇〇〇
〇〇市腎臓病患者友の会	代 表	〇〇〇〇
〇〇県自閉症協会県中部	支部長	〇〇〇〇
〇〇県中途失聴・難聴者協会	〇〇支部長	〇〇〇〇
県中地域精神保健福祉団体連絡会	会 長	〇〇〇〇
特定非営利活動法人あいえるの会	理事長	白石清春

3. 東日本大震災体験者から学ぶ、C I L（自立生活センター）の対応

〈大規模災害時のC I Lの対応について〉

2011年3月11日に発生した、東日本大震災という未曾有大災害の被害者は、行方不明者も含めると2万人近くにも達するとも言われ、障害を持たない人たちでさえ、地震や津波に多くの命を呑みこまれました。無論、自力で逃げられない重度の障害者たちにはなすすべもありませんでした。今なお福島原発は、高濃度の放射能汚染水を排出し続け、被災地住民はもちろん多くの国民に不安を与え影響を及ぼしている。この度の東日本大震災が起こした甚大な被害状況を踏まえれば、大震災級被災地住民にとって、障害があるなしに関係なく、皆さん一人ひとりが救援対象者でもあります…が。しかし、障害を持つがゆえに亡くなられた方、孤立された方々がいます。私たちC I Lの使命は、この度のような未曾有大災害によって窮地に置かれている多くの障害者仲間への支援に、全力を尽くすことだと思う。東日本大震災の救援活動では、J I Lを中心とした全国C I Lとの連携と、夢風基金やD P I日本会議等との協力体制で立ち上げられた「東北関東大震災障害者救援本部」を中心とした救援活動が、被災地に大きく展開されています。

このような敏速にして且つ有効な支援活動は、阪神淡路大震災の被災経験や支援経験から得た知恵が、全国C I Lのネットワークによって活かされたものと実感している。私たちは、今後起こりうる東日本大震災級の大災害に於いて、東日本大震災体験者から学ぶべき精神的、物理的な備えはもちろん、更に被災地住民や地域ボランティア、行政をも巻き込んだ協力体制の構築に繋げるために、障害当事者自身が体験したその経験を踏まえ、私たちC I Lはどのような備えの基に、どのような考えをもって、どのような行動を取るべきかを、障害者の視点に立ち、ひとり一人のテーマとして考えることが大切ではないだろうか。



C I L対応と考察

〈安否確認〉

1. 大地震及び大災害発生直後は、C I Lスタッフ（障害当事者及び健常者スタッフ）や利用者（訪問系サービス利用者）、スタッフの家族、障害者仲間等の安否確認を緊急に行う必要がある。

地震直後は停電による混乱状態が予想されるため、固定電話・携帯電話等の連絡方法が使えず電波を使った安否確認が取れない確率が高い。自転車や単車（バイク）などの小回りの利く乗り物を利用して直接、在宅者を訪問しての安否確認が望まれる。「別紙-1」の紹介にあるように、地域の実情に合わせた各C I L対応の緊急連絡網の整備が必要不可欠である。

考察

C I Lスタッフには妻子のある人もいるため、そのような立場の人には家族の安否確認を優先させる。

そのため、災害時下、すぐに動ける人・動けない人の役割を決め、一人暮らしの障害者や近隣住民の協力や支援が受けられない当事者に対し、個別対応の安否確認及び緊急支援対策マニュアルを常備し、日頃から情報の共有を図っておく必要性を強く実感する。

〈緊急対応〉

2. 地域障害者の自立支援活動を旨とするC I Lの責務（自立支援のための派遣事業）として、介護サービスの継続を早急に整備しなければならない。東日本大震災における災難遭遇事態にあっても、一人暮らしの重度障害者や家族及び近隣住民からの支援が望めない状態にある障害者への命を守る救援活動は緊急性が高く、安全・安心の確保が急務である。そして、今もなお高濃度の放射能汚染水を排出し続けている福島原発の大惨事を考えたとき、強制避難と言う形で避難を強いられた原発近隣住民の皆さんは、有無を言わず「直ちに命を守る行動」とらなければなりません。また、生活介護利用者の場合、停電のため自宅エレベーターが止まって帰宅できなかった当事者、交通網のマヒにより帰宅できなかった当事者、避難所への避難ができない当事者など、身を寄せる手段のない障害者に対しC I L保有の生活介護スペースや宿泊体験室などを、臨時避難所にするなどの緊急対応も必要である。

この度の福島原発事故の高濃度放射能放出の影響による、「20km圏域内立ち入り禁止勧告」のような強制避難命令が発令するなどの突発事態が発生した場合、心ならずも今まで住んでいた場所から他地域への一時避難（避難するか残るかはおおむね個人の選択に委ねる）を余儀なくされます。

障害を持つ仲間が、自分自身の障害に合った生活環境を得るのに、日々、どれだけ努力を重ね作り上げて来たのかを考えたとき、安心・安全の生活環境を確保することは容易ではありません。

どこの場所に、どのような避難方法で避難するのが良いのか、一刻も早い見極めと決断がなければC I Lに関わる人たちの命を危険にさらすことになりかねない。

考察

震災時下に於いて、行政機能もマヒした状況下では、行政からの救援はすぐに望めなかった現実があった。今、何が起きているかを、集めた情報から緊急性をもって状況判断する必要がある。

緊急避難所として設置されたにわか救護施設では、プライバシー保護の配慮も望めず、介護設備も整っていないため、被災地障害者は避難困難な状態が予想される。そんな孤立障害者への支援に対し、救援行動への優先順位を的確に把握する手段を持つことが、最大限望まれる。そのことを踏まえて救援規模を把握し、早急にやらなければならない救済機能を確立し、実質的な救援発動へと繋げるための正確な情報を知ることが重要である。

様々な情報から緊急に必要な物資を把握し、確保した人員それぞれに役割を持たせ、孤立している障害当事者のもとへ確実に届ける連携行動こそ、地元で根差したC I L（自立生活センター）活動と考えたい。

〈継続性のある救援活動へ繋げるために〉

3. この度の東日本大震災に於いて、地元役所なども被災する中、市民全般に支援義務のある公的機関では、緊急性のある障害者救援に関する機動性のゆるやかさは機能マヒ同然であった。一人暮らしの自立障害者や家族や近隣住民の協力が望めなかった孤立障害者にとって、早急に避難できる避難場所の確保が急務である。

しかし、前述した避難事例にもあるように、プライバシー配慮の余裕もなく、介護対応設備もなく、バリアフリー構造になっていないなど、にわか救護施設の障害者受入れ能力はゼロに等しい。

このように、被災地の公的機関が用意した避難施設の現状が明らかになるにつれ、孤立障害者への支援物資の配達は一刻を争うことになる。

甚大な被害をもたらした東日本大震災における被災障害者の救援活動では、J I Lを中心とした全国C I Lとの連携と、夢風基金やD P I日本会議、J D F等との協力体制で立ち上げられた「東北関東大震災障害者救援本部」を中心とした救援活動は、被害の大きかった、岩手、宮城、福島3県の被災地障害者支援センターの設立に繋がり、被災地障害者への多大な救援活動の展開になっている。

阪神淡路大震災の被災経験や支援経験から得たノウハウが、全国C I Lのネットワークによって活かされ、そのネットワークによって全国から寄せられた救援物資を、被災した障害者のもとへ労を惜しまず届けている被災地センターのスタッフには、本当に頭が下がる思いである。C I Lに携わる人間として心から感謝し誇りに思う。

私たち東北・北海道ブロックC I L（自立生活センター）の大災害時における存在意義は、大災害時に死と直面しながら体験して得た多くの知恵で構築された、J I L障害者救援ネットワークに繋げられるように、東日本大震災から学んだ実効性のある独自の防災マニュアルを駆使して、窮地にある被災障害者のもとへと、支援物資を敏速且つ有効に届けられるように、日頃の防災意識の共有に努めることが大切と思う。

〈C I L 自立支援のための備え〉

各C I L活動に地域障害者の自立支援がある。当事者主体というC I L理念に立った自立支援を実行する為に、パーソナルアシスタンス（自薦ヘルパー）の介護派遣事業展開がある。障害種別は多種にわたり、酸素呼吸器や喀痰吸引を随時必要とする当事者、経管や胃瘻にて食事を摂取する当事者、このような医療的ケアの生活形態で暮らす重度障害者にとって、災害時であっても介助者の確保は不可欠であり、命をつなぐ補助機具の動力源確保は絶対で、命を守る要である。

最小限備えて置きたいもの

- ①発電機や蓄電池は、酸素呼吸器の稼働や喀痰吸引などの吸引器具の動力源として必要。また、電動車椅子への充電や携帯電話などの緊急連絡網の確保に必需品である。デリケートな介護機器の動力確保には、電圧調整のできるある程度能力の高い発電機や蓄電池でなければ故障の原因大である。少々値段が高いが、高性能の小型発電システムが望まれる。
- ②C I L利用者に経管や胃瘻からの栄養摂取による食事形態で生活する当事者がいた場合、大災害時下、栄養補助食品等スーパーやコンビニで手軽に手に入るものではないため、可能であれば数日分の確保（随時新しいものに交換必要）はしておきたい。
- ③保存期間の長いペットボトル飲料水や蛇口の付いた給水袋（4ℓ・10ℓ・20ℓ等）の常備を考えたい。停電による断水は、大災害時だけでなく日常生活で突然起こりうる事例なので、コンパクトにたため場所を取らず常備できる利点がある。
- ④カートリッジ式ガスコンロや災害用レトルト食品（2年～3年ほど保管できるもの）の備蓄は、I L Pにも使えるものなので、無駄なく活用できるのではないだろうか。

考察

大災害時に於いて、飲食に関する生活必需品の必要性は障害のあるなしに関係なく必要な物で、食品や日用品などは必然的に品薄になることが予想される。しかし、生活用品は交通網の回復次第で自然と物流機能も回復するため、幾日間のけば確保の見通しもつく。そのような節理が通用しないのが、重い障害を持つ当事者が生きるために必要な補助具等の、介護機器の運用に不可欠な機材（発電機、蓄電池、バッテリー等）の備えがあるか否かが、かなり重要である。

〈被災地支援センターの支援活動で感じたこと（福島県白石清春さん体験談）〉

- ①被災地域に障害当事者団体が存在するかどうかで、被災障がい者の支援体制が大きく変わる。
- ②障害者団体のボランティアと避難所や仮設住宅をくまなく回り、問題や改善策の提起が必要。
- ③障害者の避難の有り方を、改めて検証しなければいけない。
- ④被災地における障害者の名簿開示が必要。（孤立障害者の見落としのない広い支援につながる）
- ⑤障害者の人権の確立が急務である。
- ⑥障害者支援の視点の転換が必要。（状況判断と機転の速さが、命を守る）

東日本大震災時下のそれぞれの命を守る行動に思う

東日本大震災時下の命の危険が最大警戒状態にある場合、その状況下の判断が正しいか正しくないかは別として、障害当事者個々人の自己責任において直ちに命を守る行動を、本能的且つ反射的にとったであろう事は容易に推測できる。そのように考えると、ひとり一人の尊い命を守ることへの想いは、誰かを大切に思う心に相通じるものがあり、被災地の皆さんが互いの災難を助け合い、全国の多くの皆さんの温かい支援が被災地の皆さんの精神的な支えに繋がり、世界中の人々が驚愕した日本人の慈愛に満ちた真心を発信しました。被災者でありながらその慈愛に満ちた日本人の行動そのものが、それぞれの尊い命を守るという意義深い行動のように思えてなりませんでした。

神代の昔から、脈々と受け継がれてきた日本人の魂の清らかさが、東日本大震災の救援活動に垣間見たような気がしました。



2011年3月11日、東日本大震災が発生。死者15,861人、行方不明者2,939名（2012年6月13日現在）の犠牲者が出た。その大半は、津波による溺死であった。さらに、震災関連死として1,407人が避難生活の中で死亡した。犠牲となった人の9%が障害者手帳を所持していた。いわば災害弱者となってしまう、高齢者や障害者の安全をどのように確保するのか、ひとつの課題である。

実際に、大地震が発生し、大津波が襲ってくるという状況になった場合、誰しもパニック状態になり、我先にと非難するだろう。緊急事態の場合、健常者も障がい者も関係なくなってしまうのが現状である。

まず、自分の身の安全を確保したところで周りの状況に目を向けられるようになるのが普通の精神状態だ。必ずしも助けられる保証なんてない。人の善意に訴えかけただけで、『助けて』と思わせる人間関係を構築すること。障害があってもなくても、周辺地域の人々の絆、交流が深いものであれば、自然と差し伸べる手が増えていくのではないだろうか。それゆえ、日頃から自分の行動範囲を狭めず、外界との接触を多くもち、自分の存在を認知してもらうことから物事は始まる。地域に基盤をつくったところから、障がい者の避難について考える。

【日頃からの対策】

常日頃から私達が対策しておくことは、災害がおきたとき自分が何所に避難するかを決めておく。ヘルパーさんと話しておくことが必要です。

■避難経路の確保、訓練

（どのような手順で非難するか、あらかじめ介助者とともに話し合っておく）

■避難時に必要なものをひとつにまとめて、玄関先に常備

（障がい者手帳、食料、スプーン、ストロー、医薬品、お薬手帳、水、衣類等 必要最低限の物資の確保）

■避難時に 普段使用している物で最低欠かせない自分の補助具を考えておく

（車いす、バッテリー充電器、バッテリーなど）

■なるべく一人の時間をつくらない

（重度の障害者の場合）

■何事もシュミレーションしておくこと。最悪の場合を想定しておくこと。

■事業所の連絡網作成と大勢

■地域の避難所の確認

（バリアフリーの避難所など）

■地域の人との繋がりや、自分の日中活動の場を知らせておく

■一人の時間帯は 電話などを手の届くところに置いておく

【緊急時の対応】

災害が起きた時、人は誰もが慌てるものです。

常日頃、緊急時対応できる備えをしておく事と、第一に自分の身を守る事を、先決にしていきましょう。

■自分の安否（避難先を確保する）

■安否確認の連絡を入れる（各自連絡先を決めておく）

例）C I L 当事者スタッフ→事務所に連絡 介助スタッフ→事務所に連絡
事務所→近隣C I Lに連絡 近隣C I L→J I L 事務局

連絡先	番号
自立生活センター・さっぽろ	011(867)5699
自立生活センター・I L - i s m (2014.11.1現在)	011(813)3928
自立生活センターハンズ帯広	0155(25)3741
自立生活センター北見	0157(36)8755
自立生活センターP i n g あおもり	017(761)2745
自立生活センター青森	017(718)7107
岩手C I L もりおか	019(636)0134
山形障害者自立生活支援センターフリーワールド	0233(23)5071
自立生活センター・ほっとらいふ	0237(35)5510
宮城C I L たすけっと	022(248)6054
福島N P O I L センター福島	024(523)0525
N P O あいえるの会	024(921)3567
N P O いわき自立生活センター	0246(68)8925
福祉のまちづくりの会	0247(82)5508

【まとめ】

日本の国は、最近2、3年に1度大きな地震や温暖化に伴い大水害が発生しております。常に災害は起こります。そんな時 私たちは障がいを持っている為、避難先を確保しなければなりません。自分の事だけではなく、仲間、障がいを持つ人の「避難場所」が必要です。そこで事務所や自宅の隣近所と常に仲良くしておいて災害時の避難方法について話し合いをしておく必要があると思います。

2011年3月11日、東日本大震災が発生以来 緊急時には連絡網と、また近隣県のC I L 等も連携を取れるような体勢が必要です。大災害時は自助・共助・公助が不可欠だと思います。

おわりに

今回、私たちは3・11 東日本大震災の被害を直接受けた当事者として、地域で様々な暮らしをしている仲間が震災時にどのような体験にみまわれたか、そして、その震災によってさらに深刻な事態となった原発の問題など、被災地のC I L の対応と仲間の実体験をベースに「災害対策マニュアル」の制作に取り組み完成させることができました。

多くの仲間たちの命をかけた貴重な体験から、今後3・11のような、またはそれを上回る災害がおこった時、どのような備えが必要か、地域住民や民間機関との関係をどう築いておくべきか、行政や福祉関係機関等の対応、並びに避難の方法と障がい者がつかうことができる避難場所はどうかあるべきか、具体的な問題点を検証することができ、今後の災害の対応のための方向性を明確化することができたと考えます。

また、それに併せて、私たちC I L にしかできなかったことや当事者団体であるからこそできたことなど、多くの困難も含め広く社会に浸透させることができ、災害時に必要な障がい者への支援とは何かを具体化することができました。これは、このマニュアル作成に関わったすべてのC I L の仲間たちが強く認識できたことであると言えます。

自然災害は人知を超えた力があると同時に、前触れもなく襲いかかり日常の全てを否応なく変貌させ、今まで築き上げた暮らしを容赦なく根底から奪い去ってしまい、その脅威は計り知れないものがあります。しかし今回このマニュアルを作成するにあたってそれ以上に大きく浮き彫りになったものに人がつくった災害がありました。

通常の日常生活では必要不可欠であるものや、障がい者が生活する上でなくてはならない近代構造が一転して驚異に変わった時、私たち障がい者はどう自分を守れるのか、どのように助け合い支えあっていかなければならないのか未だに山積する課題は多くあります。それに関しては今後社会全体で取り組んでいかなければならない重要な問題だと考えられます。

私たちには、脅威に対して手をこまねくのではなく、悲惨な思い出や恐怖と不安に満ちた体験を教訓に変え、これまでの災害に対する考え方等を見直し、実際に対応可能な具体的な対策を構築し、問題を解決していく力があります。

このマニュアルは、現時点での力を集結し作り上げたものであり、地域で暮らす多くの仲間の大切な生活と、かけがえのない人生を守るための対策となると考えます。

最後に、3・11 で尊い命を奪われた仲間のご冥福と、その家族のみなさんのご多幸をお祈りするとともに、今この瞬間も必死で生き抜こうと努力をし続けている多くの仲間に関心から敬意を評し、多くの方々の人としての絆に心から感謝申し上げます。

全国自立生活センター協議会 北海道・東北ブロック会議
自立生活センター青森 代表 和田 英人



J I L 東北・北海道ブロック

災害対策マニュアル

発行日：2014年12月1日

制 作：J I L 東北・北海道ブロック

印 刷：(福)ぽてとファーム事業団

発 行：全国自立生活センター協議会（J I L）
東京都八王子市明神町4-11-11シルクヒルズ大塚 1F
TEL：0426-60-7747 FAX：0426-60-7746
E-mail:office@j-il.jp

©2014 全国自立生活センター協議会（J I L）

※災害対策マニュアルは、公益財団法人キリン福祉財団の助成を受けて作成されたものです。